

2023 第1回 京大本番レベル模試 (理系)

採点基準

■現代文 採点の原則

- ① 全ての答案について各要素単独採点とするが、答案が全く日本語の文(章)の体をなしていないと判断される場合は、要素の有無に関係なく0点とする。
- ② 得点箇所漢字の誤り、送り仮名の誤り、句点の欠落等については、一つごとに1点減点する。尚、同一の誤字、送り仮名の誤りの繰り返しについては、1点だけの減点でよい。

□ 現代文 40点

問一 8点

■形式上の不備

- ・文末表現は要素D参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A〇3点

B〇3点

関心を向けることが忌避され覆い隠されている、言葉にすることが禁止されている内容を言ってしまった時、

C〇2点

D

何か恐ろしい体験に脅かされるのではないかという不安。(8点)

■要素A 「関心を向けることが忌避され覆い隠されている」(3点)

- ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- △「忌避され」「覆い隠されていて」のいずれかに相当する説明の一方を欠く場合は2点。
- △説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B 「言葉にすることが禁止されている内容を言ってしまった時」(3点)

- ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- △説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C 「何か恐ろしい体験に脅かされるのではないかという不安」(2点)

- ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- △説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D 「…(という)不安」という文末表現が原則であるが、「不安」について説明した答案の文末表

現として妥当であると判断できれば、広く許容して可。不可の場合、▲減点1点。

■形式上の不備

・文末表現は要素G参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A○3点

B○2点

C○2点

日本人の生来的、始源的な空想や経験の内容が口承され単純化されたものが日本語の伝説であり、その物語

D○3点

E○2点

の主人公の言動が、その劇的世界の中に入り込んだ読者の心の動きを表しているとすれば、それを日本人が

F○2点

G

分析することは、日本語を使う自己の分析になると言えるから。
(8点)

■要素A「日本人の生来的、始源的な空想や経験の内容」(3点)

○「日本人」は「国民・人類」などでも可。ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△「生来的」「始源的」「空想」「経験」のいずれか一つを欠いている場合は2点。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B「(要素Aが)口承され単純化されたものが日本語の伝説であり」(2点)

○「単純化」はなくても可。ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C「(その伝説)の物語の主人公の言動が」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D「(主人公の言動が)その劇的世界の中に入り込んだ読者の心の動きを表している」(3点)

○「劇的世界」は「物語・伝説」などでも可。ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E「それ(日本語の伝説・主人公の言動)を日本人が分析すること」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素F「日本語を使う自己の分析になると言える」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△「自己」に相当する説明を欠くなど、説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素G「…から・ため・ので」といった文末表現が原則。理由説明答案の文末表現として不適切である

と判断される場合は▲1点減点。

問三 8点

■形式上の不備

・文末表現は要素E参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A〇2点

民族が繰り返してきた共通体験を核心に含んでいる

B〇2点

神話や伝説は原始の思考を再生させ

C〇2点

我々の子ども時

D〇2点

代という意味での 古代人の観点からものが言われているから。

E

(8点)

■要素A 「民族が繰り返してきた共通体験を核心に含んでいる」 (2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B 「神話や伝説は原始の思考を再生させ」 (2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C 「我々の子ども時代という意味での」 (2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D 「古代人の観点からものが言われている」 (2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E 「…から・ため・ので」といった文末表現が原則。理由説明答案の文末表現として不適切である

と判断される場合は▲1点減点。

問四 10点

■形式上の不備

・文末表現は要素F参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A〇2点

見ることを禁止されていたものを見た人間が、心の準備もできないまま

B〇2点

目の当たりにしてしまった対象に

D〇2点

幻滅し、その対象との不可避的な離別を強いられるという恐ろしい体験をすることだ、その切実な記憶に苦

E〇2点

F

じむこと。(10点)

■要素A「見ることを禁止されていたものを見た人間が」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B「心の準備もできないまま」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C「目の当たりにしてしまった対象に幻滅し」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D「その対象との不可避的な離別を強いられるという恐ろしい体験をする」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E「その切実な記憶に苦しむ」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素F「…(という)こと」という文末表現が原則。不適切であると判断される場合は▲1点減点。

二 現代文 30点

問一 10点

- 形式上の不備
- ・文末表現…不問

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A〇3点

年齢というものは、唯一絶対の基準として実感できるような切実なものではなく、

B〇4点

人生の節目などで振り

C〇3点

かえって感じるような 個人個人で捉え方の異なるものであるということ。 (10点)

■要素A 年齢というものは、唯一絶対の基準として実感できるような切実なものではなく(3点)

○「年齢というものは、唯一絶対の基準として実感できるものではない」ことの説明ができていないこと

▲単に「絶対のものではない」とだけしており、「自分のこととして」実感」と同意の表現のないものは▲1点減点

■要素B 人生の節目などで振りかえって感じるような(4点)

○「年齢というものは」節目で振りかえり感じる程度のものに過ぎない」ことの説明ができていないこと

○同意例:「その時々で感じる程度のもの」など

■要素C 個人個人で捉え方の異なるものである(3点)

○「年齢というものは」個人個人で異なった感じ方をするものである」ことの説明ができていないこと

問二 10点

■形式上の不備

- ・文末表現…不問
- ・句点の扱い…不問

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A〇2点

B前半

一般的な生き方を含む人生の全体を振りかえるよりも、

C〇4点

B〇4点

作家生活の困難さが、 純粋に実感されるから。 (10点)

■採点方法…単独採点

■字数…不問

■要素A 一般的な生き方を含む人生の全体を振りかえるよりも(2点)

○「生れてからの七十年の人生は、一般的な生活を含むものである」ことの説明ができていないこと

■要素B 専業作家の道に入ってから三十七年間だけを振りかえる方が、純粋に実感される(4点)

○「(作家生活の)三十七年間だけを考える方が、より純粋に作家生活の苦労が感じられる」ことの説明ができていないこと。

×「純粋」と同意の表現のないものは不可。

○「よくぞ三十七年間も生計を立てて来られたものだ」と深く身にしみている「など」としているものも可。

○同意例：「一般的な生き方によって薄められない」・「濃厚に感じられる」・「凝縮される」など。

■要素C 作家生活の困難さ(4点)

○「専業作家の道に入ってから三十七年は、気の休まることのない困難なものである」ことの説明ができていないこと

▲単に「特殊な職業」などとして、「困難を伴う」と同意の表現のないものは2点減点。

問三 10点

■形式上の不備

- ・文末表現…不問
- ・句点の扱い…不問

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A○3点

B○3点

実際は非常な困難を伴う作家専業の生活を、ただの暇つぶし程度のものと捉えられる発言をした
C○4点

当時の自分をまだまだ作家としての心身が出来ておらず、未熟だったと思いつけている。(10点)

■採点方法…単独採点

■要素A 実際は非常な困難を伴う作家専業の生活(3点)

○「作家専業の生活は困難を伴うものである」ことの説明ができていないこと

■要素B ただの暇つぶし程度のものと捉えられる発言をした(3点)

○「当時、作家生活をただの暇つぶし程度のものと捉えられる発言をしてしまった」ことの説明ができていないこと

■要素C 当時の自分をまだまだ作家としての心身が出来ておらず、未熟だったと思いつけている(4点)

○「(作家としての心身ができた)いまだから振りかえって(当時の自分はまだまだ未熟だった)と思いつけている」ことの説明ができていないこと

※内容説明の設問では、末尾の句点がないものは1点減点。ただし、現代語訳の設問では、文末の句読点
不問。

問一 (10点)

※「万国の図」はどのようなもので、その後どうすることになったのか、説明する。

【模範解答】

A ①〇2点 ②〇1点 B ①〇1点 ②2点
白石が持参した 世界地図だが、これは日本で作られたものであり、シドッチに不正確だとの指摘を受けた
C ①〇2点 ②2点
ので使用せず、後日奉行所が保管する古地図を参照することとなった。

■採点のポイント

- A～Cの各配点部分の中の、加点要素が揃っていれば、それぞれの配点を加点する。
- 加点要素が答案の中に表記されており、A～Cの各配点部分の中で構成要素として機能していれば、重複して記述されていなくてもよい。

■各加点要素の加点の条件

A 「白石が持参した世界地図だが」 (3点)

※以下の2点に分けて採点する。

- ① 「白石が持参した」 (2点)
- ② 「世界地図」 (1点)

▲ 「白石の携行した古い地図」等の、「万国の〓世界」の意味が欠けている答案は減点1点とする。

B 「日本で作られたものであり、シドッチに不正確だとの指摘を受けた」 (3点)

※以下の2点に分けて採点する。

- ① 「日本で作られたもの」 (1点)
- ② 「シドッチに不正確だとの指摘を受けた」 (2点)

C 「その時には」使用せず、後日奉行所が保管する古地図を参照することとなった。」 (4点)

※以下の2点に分けて採点する。

- ① 「その時には」使用せず」 (2点)
- ② 「後日奉行所が保管する古地図を参照することとなった」 (2点)

▲ 「…どうすることになったのか」と問われているので、文末は「…ことになった。／…こととした。」等とする(句点必要)。そうではない答案は▲減点1点とする。

問二 (10点)

※「必ずその言葉を反復して言ふ」のようにシドッチが言うのはなぜかを具体的に説明する。

【模範解答】

A①・B①(各1点) A②○2点

B②2点

シドッチの日本語には、畿内・山陰・九州・四国等の方言が混じっており、さらに母語であるイタリア語

C①2点

C②2点

訛りの発音なので、こちらの通訳たちには聞き取りにくいだろうと 配慮したと思われるから。

■採点のポイント

○A～Dの各配点部分の中の、加点要素が揃っていれば、それぞれの配点を加点する。

○加点要素が答案の中に表記されており、A～Cの各配点部分の中で構成要素として機能していれば、重複して記述されていなくてもよい。

○その答案から、「シドッチの発話の特徴」と「シドッチの配慮」ということが読み取れなくてはならない。

■各加点要素の加点の条件

A「シドッチの日本語には、畿内・山陰・九州・四国等の方言が混じっており」(3点)

※「シドッチの発話の特徴」1＝「我が国、畿内・山陰・西南海道の方言うち混じり」の解釈

※以下の2点に分けて採点する。ただし、①は②がある場合のみ加点する。

①「シドッチの日本語」(1点)「シドッチの『話ことば』『会話』『発音』『音声』のような表現でも「日本語を話すときの『話し言葉・会話・発音・音声』とこれれば良い」。

②「畿内・山陰・九州・四国等の方言が混じっており」(2点)

○採点例(3点)

○シドッチの話し言葉には、畿内・山陰・九州・四国等の方言が混じっており

○シドッチの発話には、畿内・山陰・九州・四国等の方言が混入して

○シドッチが話す日本語には、西日本の方言が様々に入り乱れていて

B「シドッチの日本語は、さらに(母語である)イタリア語訛りの発音」(3点)

※「シドッチの発話の特徴」2＝「かの地方の声音にて操り出しぬれ」の解釈

※以下の2点に分けて採点する。ただし、①は②がある場合のみ加点する。

①「シドッチの日本語」(1点)「シドッチの『話ことば』『会話』『発音』『音声』のような表現でも「日本語を話すときの『話し言葉・会話・発音・音声』とこれれば良い」。

※この要素は、Aの配点部分の中で構成要素として機能していれば、Bで重複して記述されていなくてもよい。

②「(母語である)イタリア語訛りの発音」(2点)

C「こちらの通訳たちには聞き取りにくいだらうと配慮したと思われるから」(4点)

※「シドッチの配慮」＝『こなたの人の聞き得がたきこともやある』と思ひしにや」の解釈

※以下の2点に分けて採点する。

- ①「こちらの通訳たち(白石や通事たち/日本人)には聞き取りにくいだらう」(2点)
- ②「シドッチは」配慮した(と思われる)」(2点)

※正確には、「シドッチの配慮」ではないかと、「白石が推測」しているだけなのだが、ここでは「シドッチが言うのはなぜか」と問われているので、直接「シドッチの配慮」として記述している答案も可とする。もちろん、「白石が推測」としている記述されていればなおよい。

問三 (10点)

※「通事等は、阿蘭陀の語に学び熟しぬれば、旧習にひかれて、彼言ふ所のごとくに言ひ得がたきことどもあるを、をしへ言ふことなどもありし」を、言葉を補って現代語訳する。

【模範解答】

A①○1点	A②○2点	B①○2点
通訳たちは、本来オランダ語の学習者であり、それに習熟してしまっていたので、オランダ語の語彙・文法に		
B②○1点	C①○1点	C②○1点
影響されてしまって、シドッチが話すイタリア語のように、発音できない語彙なども出てくるので、その都度		
D①○1点	D②○1点	
シドッチが通訳たちにその語を	教えて説明することなどもあった。	

■採点のポイント

- A～Dの各配点部分の中の、それぞれ加点要素が揃っていれば、それぞれの配点を加点する。
- 加点要素が答案の中に表記されており、A～Dの各配点部分の中で構成要素として機能していれば、重複して記述されていなくてもよい。
- 現代語訳なので、引用符合「」(「や句点)。(。はなくてもよい。

■各加点要素の加点の条件

A「通訳たちは(本来)オランダ語の学習者であり、それ(オランダ語)に習熟してしまっていたので」(3点)

※「通事等は、阿蘭陀の語に学び熟しぬれば」の解釈

※以下の2点に分けて採点する。

- ①「通訳たちは(本来)オランダ語の学習者であり」(1点)
- ②「それ(オランダ語)に習熟してしまっていたので」(2点)

▲「已然形十ば」の原因・理由条件(の)でも正確に訳さねばならない。そうでないものは▲1点減点。

B 「すでに学習した」オランダ語の語彙・文法(発音/知識)に影響されてしまった」(3点)

※「旧習にひかれて」の解釈。

※以下の2点に分けて採点する。

①「すでに学習した」オランダ語の語彙・文法(発音/知識)」(2点)

※「旧習」とは「昔からの習わし」のことだが、ここでは「彼らが習った」オランダ語(の知識/語彙や文法/発音)」の意味。

②「影響されてしまった」(1点)

※「ひかれて」は「影響されて/引きずられて」等の意味。

C 「シドッチが話すイタリア語のように発音できない語彙なども出てくるので」(2点)

※「彼言ふ所のごとくに言ひ得がたきことどもあるを」の解釈。「彼言ふ所」とは、「シドッチが話すイタリア語(の固有名詞)」等のこと。

※以下の2点に分けて採点する。

①「シドッチが話すイタリア語のように」(1点)

※「…のごとくに」は、比況の助動詞「ごとなり」の連用形である。「…のように」という表現のないものは要素配点1点はない。

②「発音できない語彙なども出てくるので」(1点)

※この「を」は、接続助詞「…と、その時には、「あるいは「…ので、…から」の意味である。そうでないものは要素配点1点はない。

D 「シドッチが通訳たちにその語を教えて説明することなどもあった」(2点)

※「をしへ言ふことなどもあり」の解釈。

※以下の2点に分けて採点する。

①「シドッチが通訳たちにその語を」(1点)

※主体・客体は、「シドッチが通訳たちにその語を」。これらが整わないものは不可※。

②「教えて説明することなどもあった」(1点)

※この「し」は直接経験過去の助動詞。「…た。／…だった。」(句点は不要)等の表現がない答案は※。要素配点1点を与えない。